

平成26年9月

中札内村議会定例会会議録

平成26年9月17日（水曜日）

◎出席議員（6名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
5番	黒田和弘君	6番	男澤秋子君
7番	北嶋信昭君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（1名）

3番 知本正幸君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	大和田貢一君
総務課長補佐	紅露弘幸君	産業課長補佐	中道真也君
施設課長補佐	里見晶君		

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君 教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務 事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

◎議事日程

- | | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成25年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成25年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成25年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成25年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成25年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成25年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は6人です。

定足数には達しておりますので、ただいまから平成26年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成25年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成25年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成25年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成25年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成25年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成25年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 昨日の続きで、6款の農林業費、7款の商工観光費、8款の土木費について、昨日に引き続き質疑を受けたいと思います。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 171ページにプレミアム商品券の事業の補助金がありますけれども。その発行した経済効果などあるかと思えますけれども、そういった経済効果はどのように分析されたのかということと。

あと、商品券を販売するに当たっては、なかなか売れ行きがちょっと芳しくなかったのかなというようなことも、ちょっとあったのかなというようなことをちょっとお聞きしましたけれども。そういう状況の中で、今後もこういうようなことを続けていくような効果として期待ができるのかというようなことも併せてお答えください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今のプレミアム商品券の関係についてお答えしたいというふうに思います。

プレミアム商品券の部分については、アンケート調査などを行った結果、経済効果部分についても厳しい面は感じられるものの、今後、商品券の事業については進めていくべきというものもいただいております。

基本的に、今回は2,400万円の交換を予定しており、交換率としては99.8パーセントの交換率を得ているところであります。

村としても、商工会の部分については、毎年プレミアムを発行しているわけではありませんが、経済効果に役立てるというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 経済効果はあったということで、今質問した中にはこういう効果があったからそのまま続けるというか、そういうような経済効果が必要だというときには、発行するかどうかということもお尋ねしたのですけど。また、違う角度からも質問しますので、それに併せてお答えいただければと思いますけれども。

期間が、ちょっとあの時期ではなくて違う時期の方がいいのではないかなという意見も聞かれたのですけども、そういった意見が利用する側にとっては20パーセントの割引でいろいろなものが買えるというような利点があるので、利用する側にとってもいい面がたくさんあるわけですから。

ただ、利用するときに、その期間が年末から2月いっぱいぐらいまででしたのですけども、その期間がもうちょっと長い方がいいとか、そういうような意見があったかなというように思うのですけども、そういうような意見がなかったかどうかですね。

そういったこともお聞きしたいなというように思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 25年度のプレミアム商品券の期間については、12月22日から3月31日までということで発行しております。

今、男澤議員言われたように、10月からもうちょっと使いやすい期間という話については、アンケート等の結果から見えるものがちょっとないものですから、そういう声については村として聞こえているものはないというふうに捉えております。

○議長（高橋和雄君） そういうことは、村として捉えていないということです。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） アンケートは、一般からアンケートとして取ったのですか。

このプレミアム商品券を売るときに、アンケートのような調査をして、そしてその結果、その意見はほとんどなかったというようなことでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 大変失礼しました。

アンケートの方につきましては、販売所の方からのアンケートということになっておりますので、住民からの声についてはアンケートとしては取っていませんので、ちょっと答弁が間違っていたことについてお詫び申し上げたいというふうに思います。

利用者の声については、先ほど答弁したように、村として10月からのという部分については把握していないところです。

○議長（高橋和雄君） そういうことは、村として把握していないとのことですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

購入した人たちのアンケートは取っていないということなのですから。

先ほどアンケートとして、販売した側からの意見があったということがありましたけども、その中でどういった意見があったのかということ再度お聞きしたいと思います。

それと、本当にこのプレミアム商品券が発行されてありがたいという住民の声があるのですけども。

ただ、使えるお店が少なくなったということが本当に残念だなというように思うと同時に、もう少し使えるお店の範囲を広げるというような努力がこれからも必要、もしくはこういうようなものを出されるときには、そういうようなことが必要ではないかなというよ

うに感じているのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、アンケートの回答の部分ですが、プレミアム商品の効果についてということで、半数以上が効果があったというふうに答えております。

クーポン券とスタンプラリー、売上げの話、話題、効果がありましたかという回答については、これも60パーセント程度効果があるというふうな形で回答が得ているところがあります。

今、使える店が少ないということでの検討についてですが、今後について、商工会含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、観光振興につきまして、3点ほど伺いたいというふうに思います。

171ページでございます。

25年3月議会でも聞いたことですが、一つ目は広尾町、十勝川温泉、中札内村とのバスツアーということで、平成24年度は10月から2月まで行ったということですよ。3者による連携ということなのですが。

村としては美術村、これは開園時なのですが、それ以降については、道の駅、豆資料館を見ていただく観光であると、こういうことなのですが、25年度もこの3者間で継続していきたいということで答弁されておりますが、25年度はどういう状況であったのか、知らせていただきたいというふうに思います。

さらに、

この3者間以外でのバスツアーということで、道央圏、帯広圏から独自で中札内村を知ってもらおうということで、バスツアーを平成25年度は組む考えであるという、こういう答弁をいただいておりますが、それらの状況についても報告をしていただきたいというふうに思います。

それから、2点目については、日高東部・十勝南部の協議会関係ですが、十勝、日高の両地域が観光を中心に結び付きを深め、また、高規格道路、帯広広尾自動車道と天馬街道の広域観光利用や防災面を考えていくとしておりますが、その調査・研究、また、周遊ルート、そして道路についてはどのような防災面で活用できるかなどについて、平成25年度に検討を行うというのがこの協議会ということで説明があったわけですが、その状況について報告をしていただきたいというふうに思います。

それから3点目は、全国町村会による町イチ！村イチ！2014への参加の関係ですが、平成26年1月11日から12日の二日間だったかな、そんなことで出たいという、こういう説明がありましたけれども、その状況について報告をしていただきたいというふうに思います。

この3点についてお願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 質問順番がちょっと狂うのですが、よろしいでしょうか。

まず、バスツアーの関係です。中札内から単独でやっている部分です。

日帰りツアーとして、札幌航空トラベルと提携をしながらやっております単独の事業に

については、25年土、三日間実施をしております。

40名の参加で、二日間で定員一杯になって実施をしているところであります。

この事業につきましては、それぞれ生産者の声が聞こえるということで好評を得ているところでございます。

次に、町イチ！村イチ！2014への参加についてですが、東京国際フォーラムの方で開催がされ、観光協会の副会長と村から2名参加をしております。

来場者が5万2,000人というふう聞いており、それぞれの物産のPRをしてきたところでございます。

次に、日高東部・十勝南部広域観光協議会の部分でございますが、25年2月18日に本会を設立しております。

25年度については、それぞれ協議について、観光のルートをどういうふうにしていくかという委託を出して、それぞれ事業委託をする中で十勝、さらには日高とどういうルートをして観光につなげていくかというものを提案されております。

広尾等のバスツアー、一番最初の1点目ですが、これについては25年は実施はしておりません。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） まず1点目の広尾町、十勝川温泉、中札内村とのバスツアーということで、平成25年度も3者間で継続していきたいということで、先ほども言った通り、3月の当初予算時にお答えをいただいておりますが、結果として実施はしていないということなのですが、どういう経過で実施されていないのか聞きたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） この3者につきましては、検討を重ねた結果、十勝側の温泉宿泊がメインになっていて、日程等の部分についても折り合いが合わないということで実施をしていない状況になっております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） そうしますと、広尾町と十勝側温泉との連携もしていないということですか、バスツアーの関係。全体が実施していないのか、うちだけ除いて、広尾・十勝川温泉と連携してやっているのか。

その辺どうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 平成25年度まで担当していました私の方から経過についてご説明申し上げます。

この3者間のバスツアーにつきましては、十勝川温泉、そして広尾町の魚、そして中札内村の文化ということで、この三つが組み合わさって取組もうということで行ってきました。平成24年は行ってきました。

もともと、十勝川温泉と広尾町の魚というのは以前から行っていたのですが、プラスアルファ文化という形も取組んで、より広い範囲でお客様を集めようということで開催しました。

平成24年度につきましては、時期的に文化の面である中札内美術村がオープンしている11月3日前にツアー組まれましたので、中札内も参加できてきたわけなのですが。

平成25年度につきましては、時期が11月3日以降の開催になってしまいまして、あ

と、冬の期間になりまして、時期的に中札内村の文化というものがちょっと合わなくなって、組み入れなくなってきたものですから、中札内村は今回の3者間のツアーには参加しなかったということになります。

その代わり、先ほど産業課長から説明あった通り、札幌圏のツアーとか、そういう形に組んできております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） その関係についてはわかりました。

2点目の日高東部・十勝南部の協議会の関係ですけれども、先ほども言った通り、この協議会の部分というのは、産業課長が言っていました周遊ルートの研究もそうですけれども。そのほか冒頭に申し上げたいいろいろなものについての調査研究を行うという、25年度当初に報告があったのですけれども、その周遊ルート以外の部分についてはどういう状況になっているか。もっと詳しく知りたいのですけれども。

全然されていないのであればされていないということだろうと思うのですけれども、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 私の方からちょっと総会に私が出席しておりますので答弁させていただきます。日高東部・十勝南部、先ほどご質問にあったように、そういう検討しましょうということで立ち上げは済んで、一度フォーラムが開催されました。

広域の関係を手掛けておられるそういった方のアドバイスと言いましょるか、話があったのですが、その総会と併せてやったと思っております。

その後、ワーキンググループ、それぞれその提案やら検討だけではなかなか煮詰まっていけないということで、今年の活動としては、ワーキンググループがさらに肉付けをして、次に総会、明年の総会までにまとまるのだろうというような、こんな感じで総会終わっておりますので、今途中、ちょっと私は出る立場ではないものですから、報告まではないのですけれども。

今、具体的な検討がされて、少しずつ決めていきたいというようなことでの総会での確認だったというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 村長のことでおわかりなのですが、その中でワーキンググループで検討されているということなのですが、どういうメンバーで年間どのぐらい開かれていて、各町村の参加ということで、中札内も参加しているのだろうと思うのですけど。それらの関係について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 私の方から、ワーキンググループの関係、説明させていただきますというふうに思います。

ワーキンググループについては、26年度に立ち上げまして、各町村にそれぞれワーキンググループを設置しております。

商工会が事務局中心となってワーキンググループを立ち上げておりまして、中札内においては商工会と村が事務局に2名入っております、構成員として5名の委員を選んで現在進めているところです。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 各町村でワーキンググループを立ち上げてということで、これは

1年なのか2年なのかわからないのですけども。いろんなことが調査研究されて、それを協議会に持ち上げて、周遊ルートだとかその他の防災面だとかいろんな、冒頭に言った課題等について中札内としての考え方をまとめて報告するというそんな協議会なのか。

ちょっと見えないものですから。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ワーキンググループにおいては、現在取り進めている状況では、各町村でそれぞれの洗い出しという形を取っております。

今現在、中札内においてはどういう強みがあるのか。観光としてどうやって進めていくのかというものを今挙げています。

それを各町村全部持ち合わせて、この協議会の中でそれを揉んで、さらにまた各町村に戻して進めると。

今現在進められているのが、十勝と日高を結んで、一つの半島みたいなような形の周遊ルートをとというような位置付けをしながら、今進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） だんだん見えてきたのですけども、この日高と十勝南部の協議会、そういったものはいつ頃までまとめられるのか。

その辺の時期的なものを教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 協議会の中では、平成26年度中にまとめるというふうになっております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 3点について質問させていただきまして、おおよそわかるわけですが、私が質問したのはこういった観光振興の3点に限らず、いろんな観光振興に対する村の考え方というかがあると思うのです。

私としては、消極的でなくて、もっと行政、あるいはまた観光協会含めて積極的に中札内村を売り出してほしいということで申し上げているので、そんな基本的な考え方に立って、今後も観光振興について努力願いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 157ページの種子馬鈴薯防除対策補助金のことでございますけども。

これは、シストセンチュウに向けての防除とかアブラムシ防除の対策に対しての補助金だと思うのですけども。今、この中にはシストセンチュウ対策ということで看板を建ててくれたり、いろんなことをしていると思うのですけども。今、種馬鈴薯の状況の中では、斜網地区、それから千歳地区、道南地区の農場のあるところが全滅しかけているわけですね。

種馬鈴薯つくるところというのは今大変なことになっているので。

それが今、十勝の中札内というのはシストセンチュウも出ていないし、環境もいいということで種馬鈴薯をつくってくれという、農協連の方からの大きな要望もあると聞いております。

そこにいきますと、この防除対策費とは違うことになるのかもしれないけど。今後につ

いて聞きたいのですけども、今大体5町から6町くらい皆さんつくっているのですけども。その中で、撒くときの時期の中において、自分で手で芋を切りながらやっていくのを、大変だということで今カッティングという機械で撒いていくときに、種を切りながら消毒液を落としていくという、そういう機械が今出つつあるのですよ。

今後、そういう機械が出てきたときに、昔は抜き取りするのに機械に補助をもらったのですけども。来年の予算の話になってしまうかもしれないけども、今後、そういうことに対しての考え方は村としてあるのかなのか。

ぜひ、あるようなスタイルにしてほしいのですけどいかがなものでしょう。

○議長（高橋和雄君） 決算には関係のない質疑のように感じますが、お答えできますか。

ちょっとこれからの予算のときに質疑してくださいということです、処理させていただきます。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次に進みたいと思います。

農林業費、商工観光費、土木費は終わります。

次に、9款消防費についてです。

188ページから190ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、9款消防費の決算概要についてご説明申し上げます。

189ページをお開きください。

下段、南十勝消防事務組合費は、1億4,814万5,887円を負担しております。

次に防災会議費ですが、次の191ページをお開きください。

備考欄中段、瞬時警報システム自動起動装置設置工事533万4,000円は、瞬時警報システムを有効に活用するため、防災行政無線を自動に起動するように国の交付金を受け整備をしたものであります。

以上で消防費の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） それでは、消防費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点お聞きしたいと思います。

最近信じられないような災害というのか、各地で起きておりまして、たまたま本村については平穏なのですけども、人ごとでなくて、いつ災害が来るかわからないということが防災だろうというふうに思うのですが。

それで、聞きたいのは、25年度に購入した備品と既存の主な備品というのかな、そんなのはどの程度防災に対しての備品が用意されているのかということで、25年度の購入と既存のものについて伺いたいと思います。

それと併せて、25年度購入した保存食というのかな、どの程度用意されたもの、さらには既存の保存食ある分でもずっと置いておけないので、恐らく賞味期限ということがあると思うのですけども。それで処分もされたものがあるのではないかとこのように思いますので、現存の保存食というのかな、それについてはどの程度の種類と量というか、概略教えていただきたいというふうに思います。

それが現在ある部分で、何人分で何日間対応できるということの保存をしているのか。その実態について伺いたと思います。

さらには、前の議会でもちょっと言っていますが、避難場所のPRということで、わかっている方はわかっていると思うのですが、一般的に思われているのは、私はどこへ避難したらいいのだろうということが常に思っていると思うのです。

だから、年に1回なのか2回なのか、しつこいかもしいないですけども、PRをする必要があるのではなかろうかということで、私は1、2回発言したことあるのですが、25年度はそのPRについてどんな形で何回行われているのか。

その辺について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） まず1点目の平成25年度に購入した備品についてですけれども。平成25年度につきましては、持ち運び可能なバッテリー内蔵のLEDライト、これが2台。そして、発電機、これが1台。

平成25年度に購入したのはこの備品になります。

備品につきましては、順次必要があれば見直して増やしてきている状況でございます。

このほか、これまで整備した備品については、すみません、今調べていますのでもう少しお待ちになってください。

続きまして、食料についてですけれども。食料につきましては、平成25年度につきましては、防災用クラッカー、缶用のビスコ、そして、保存が効くカレー、アルファ米になります。

数量につきましては、クラッカーが140袋、ビスコが200缶、カレーが200個、アルファ米が50セットになります。

食料につきましても、これまで順次備蓄してきておりますので、新たに必要と考えるものを平成25年度備蓄しておりますし、平成26年度の予算においても、生活弱者用のものを予定してございます。

食料の保存についてですけれども。当然、これは消費期限等がございますので、想定して中札内村にどのぐらいの規模の災害が起きるか。そこを掴むのが非常に難しい面がありますので、今現在は、およそ50人ぐらいの方が1週間程度避難しても食料を供給できるような段階で備蓄を進めてきております。

先ほど議員おっしゃったように、想定しないような災害も起きていますので、この数量、日数等についても、今後見直しの必要があるようであれば、考えていきたいと思えます。

そして、避難場所のPRについてなのですけれども。平成25年度につきましては、防災計画の整備期間中でしたので、地域に出向いて避難場所のPRというのは特に行いませんでした。

ただし、ホームページが昨年リニューアルしましたので、その中で当然避難場所等について、防災計画の内容についてわかるような形を取ってございます。

防災計画の概要版が今作成しておりますので、もう少ししますと、各地域に出向いて説明しますので、そのときに併せて、避難場所のPRなども含めて行っていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 今現在、防災倉庫に備蓄しているものですが、まず、大きなものと言いますと、発電機とかスコップ類、鉋類、ハンマー類、そういった

工具類。あと、通行止めにする際のバリケードとか、コーンバーとか。

あと、照明器具、水を汲み上げるようなポンプ、電気を必要としないストーブ、あるいは燃料タンク、水のタンク、あるいは水を背負って帰れるようなポリ袋。

あと、避難所、万が一開設した場合の寝袋、毛布、マット類。

あと、若干のトイレで使用できるようなおむつ類を備蓄しております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） おおよそわかりましたが、保存食の賞味期限ってあると思うのですが、それぞれの品目で違うと思うのですが、代表されるものでどの程度、2年もつのか3年もつのか、ちょっと聞いたことがないので、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 保存食ですが、大体の製品が5年ということになっております。

最近、ロングタイプというのがありますけども、今年の購入についてはその辺も考慮して考えてはおります。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） その関係はわかりました。

これは災害の関係ですから、さっきの説明でいくと50人が1週間ということですよ。

これについても限度がない数字だと思うのですが、この辺の充実することが求められると思いますので、その辺、内部的に詰めて、充実にも今後努めていただきたいというふうにお願い申し上げたいというふうに思います。

さらに避難場所の関係、先ほど総務課長いろいろ言っていましたが、併せて、パソコンを持っていない人もかなり多いので、一般的にはやはり広報だと思うのです。

だから、年1回程度については、自分が何か起きたらどこに行けばいいのかなということで、でかでかではなくても、活字でもいいので、その辺何か形で年1回ぐらいは広報に載せながら周知に努めていった方がいいのではないかとこのように思いますので、その辺、回答いただいて、私の意見を終わりたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 防災に対する啓蒙につきましては、何回やってもこれでいいということはないと思いますので、今議員おっしゃったような形で、一番目につくのはやはり広報誌でありますので、9月1日は防災の日とかありますので、そういうとき、または異動してくる4月とか、そういう節目、節目でそういう啓蒙をしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ございましたら出してください。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 191ページの工事請負費の中で、瞬時警報システム自動という内容のところが出ておりますけど。これによって、例えば、自動化されて、住民がどういようなこの自動化によって情報を得られるのか。

村として、それをどのように活用されていくのかなというようにちょっと見えないので教えてほしいのと。私も今年の春先ですか、防災マップが全戸に配布されたのをちょっと見ましたけれども。昨今のこの集中豪雨、ゲリラ豪雨などが中札内に起きたときに、あのマップの中によりますと、水害があったとしても床下50センチメートル以下という

ようなところが大半で、それ以上のことは想定されていないというようなことがあのマップから受け止めたのですけれども。そういう昨今の災害状況などを見ますと、あのマップでいいのかなというように思うのですけど。そこら辺のもう一度見直しなど、考え方を少し拡大する必要があるのではないかなというように思うのですけども、そこら辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 昨年整備しました瞬時警報システム自動起動装置でございますけれども。

これは、国民保護という観点から言えば、例えばゲリラが発生したとか、ミサイルが飛んで来たとか、国民にすぐ知らせなければならぬ情報を国が発信しまして、それをうちの村が衛星回線で受信しまして職員の手を下すことなく、戸別の受信機、あと街頭放送、防災無線に直接流れるシステムでございます。

あと、地震情報も同様な形態を取っております。

ただし、気象注意報とかについては今のところは考えておりませんが、そういう注意報も警報も出せるシステムにはなっております。

あと、水害の関係でございますけども。実はデータですけども、帯広開発建設部のデータをもとに、最新のデータで作成しておりますものですから、また、作成は25年4月ということで、新しいデータになっておりますので、今のところ見直す考えはございません。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） マップについてはそういう近々のものであるからということがあるのかもしれませんが。やはり本当に何かいつ起こるか分からない、瞬時にして起こるといのが今年起きた災害の特徴かなというふうに思っておりますので、そういった備えにも、やはり中札内村として考えていく必要があるのではないかなというように思います。

それとあと、緊急時の情報システムについてはわかります。

国が重大な事件が起きたときに、もう自動的に知らせることができるということはわかったのですけども。では、そういう事態が起きたときに、中札内村としてそういう事態が起きたときに、ただ知らせるだけではなくて、それに対応する何かが必要だと思うのですよね、重大であっても。

そういったときに、中札内村としては、その国が指示される、道が指示されることによって行動するのか。

それとも単独でそういうような重大事件が起きたときに、単独で何かをやらなければならないというときも出てくるのではないかということが思われるのですけども。そういうようなときのマニュアルなり、こういうときにはこうしようというような、そういうような考え方でいろいろなことを会議の中では話されているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 具体的にどのように行動するかということまでは意思統一はしていないのですけども、考えといたしましては防災体制の基準ありますので、警報が出た段階で第1次配備、それ以上の災害が発生しそうになれば、第2次配備。

もう災害が発生しているとなれば、第3次配備。これは、職員全員集合になりますので、もしこの瞬時警報システムによってそのような情報が流れてくるのであれば、3次配備、2次配備等になって、職員が自動的に招集するような形を取らなければならないだろうと

考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 以前にも質問したのですが、中央公園の石柱。あれは危ないからということで前にも質問しておいたのですが、依然何も変わっていないような気がするのですが、あれは安全と見ているのですかね。

いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 中央公園の石柱の施工にあたっては、耐震の新基準後の施工になっておりますので、十分安全対策を施されたということになっておりますし、耐用年限含めて、まだ達する時期ではありませんので、現状では安全ということでお答えさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 安全という話なのですね。

見るからに危ないような気がするのですが、

今、いろんな避難場所の話したのですが、中札内は平らで水が出るとどこに逃げていいのかわからない部分もあるのですが、一応中札内で一番近くで見えるところが中央公園のはずなのですよ。

地震が起きたときに、倒れないという保証がありますかね。

それは前にも質問したのだけでも、何の検討もされていないような気がするのですが、せっかくつくったものだから壊す話にならないかなと思いつつも、やっぱり安全性を考えたときに、あれはしっかりもう1回検討すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 私の方から防災云々という立場ではないのですが、先ほど申し上げた通り、単に土に埋めて建てているような構造物ではなくて、しっかり基礎も配置して、耐震上対応できる設計施工となっておりますので、私どもの管理立場から言うと、安全な施設であるということをお答えをさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） そういうことであれば信用しながら安全だと、そういう形の中でいきますけども、もう一度検討していただきたいのは、見るからに安全でなさそうです。我々個人から見ると。

その辺ももうちょっと検討していただきながら、何とか考えてほしいなという部分と。全体言いますのは、中札内平らなところで、避難場所というのは地震とか火事とかそういう部分に対して避難はあるのかもしれないけど、水に対しての避難場所って、高台つくれとは言わないけど、なかなか難しいのでね。

この辺、村の方から何か災害あったときの、やっぱり適切な指示がないと、もう大変なことになるかなということも思いますので、その辺も含めて検討していただきたいと。

それから、それなりの対策を考えていただきたいということで、よろしく願います。

○議長（高橋和雄君） 個人的な見解ということで処理させていただきたいと思います。

そのほか。

何かありますか。

今のは意見として処理させていただきます。

そのほか、ご質疑。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） それでは、消防費についてはこれで質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、10款教育費、190ページから226ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明が終わりましたら、一旦休憩を挟んで、その後質疑を受ける形にさせていただきますと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、概略説明をお願いいたします。

高桑教育次長、お願いします。

○教育次長（高桑浩君） 決算書の190ページをご覧くださいと思います。

平成25年度の教育費決算額は5億4,700万円余りで、ほか中学校改修費で4億2,819万円を継続費で翌年度に繰り越しております。

以下、特徴的なものについて説明させていただきます。

193ページをお開きください。

事務局費で、備考欄下段、21節の永井明奨学資金貸付金は8件で384万円の実績となっております。

次に、195ページをお開きください。

備考欄中段の教育振興費、7節賃金のうち、特別支援補助員賃金700万8,000円は、中札内小学校へ2名、中札内中学校に1名の補助員を配置したものでございます。

次に、197ページをお開きください。

中段、19節負担金補助及び交付金のうち、児童生徒対外競技参加補助金127万6,660円は、中学校生徒の陸上、ソフトテニス、スケートで4件の補助をしております。そのうち、今年2月の全国中学校スケート大会には7人が出場しております。このため、予算に不足が生じたため、予備費から27万円余りを充当しております。

次に、199ページをお開きください。

上段、国際交流費の中札内村青少年国際交流派遣事業補助金は決算額170万円余りで、中札内中学校生徒9人を派遣し、エルマ中学生4人の受け入れをしております。

次に学校給食ですが、備考欄下段の調理場管理費の修繕料113万800円は、厨房の床の一部、自動ドア装置、ボイラー排煙濃度計などの修繕を行ったものです。

次に、201ページをお開きください。

備考欄中段、備品購入費は殺虫器1台を購入したものです。

次に、203ページをお開きください。

下段の中札内小学校管理費、11節需用費の修繕料170万円余りの主なものは、教室間仕切りの設置、学校の歴史年表パネルの増設、池に給水するポンプの交換などを行っております。

次に、飛びまして211ページをお開きください。

中段、中札内中学校教材費、18節備品購入費の教材備品123万円余りは、楽器などを購入したもので、総合文化部に平成25年度新たに音楽隊が結成され、コンクールやイベントに参加するなど活発な活動を行っております。

次に、213ページをお開きください。

上段、中札内中学校改修費は、25年度からの継続事業で中学校の大規模改修を行っているもので、実施設計委託に2,016万円を支出しております。

次に、217ページをお開きください。

社会教育施設管理費で、備考欄上段、社会教育施設工事1億496万8,500円は、公民館改修工事とからまつ館屋根外壁改修工事を行ったものです。

一つ飛びまして、社会教育施設備品329万円余りは、公民館の備品を購入したものです。

次に、体育施設管理費の中段、11節需用費の修繕料292万円余りの主なものですが、中札内プールの循環濾過ポンプの更新、上札内プールの濾過制御盤更新などを行っております。

次に、219ページをお開きください。

備考欄中段、社会教育振興費、19節負担金補助及び交付金の中札内村南砺市小学生自然体験交流交付金42万円余りは、4泊5日の日程で南砺市に小学校5、6年生19人を派遣しております。

次に、221ページをお開きください。

文化振興費、上段の19節、文化振興奨励事業補助金は1,096万円余りで、5件に補助しております。

このうち第9回北の大地ビエンナーレは審査展覧会開催年であったことから、725万円の実績となっております。

次に中段、体育振興費で、19節スポーツ振興奨励事業補助金は120万円余りで12件に補助しております。

次に、社会教育関係基金費の文化振興基金に3,008万円を積立しておりますが、今後の文化振興事業のために、一般財源3,000万円とふるさと応援寄附金を含む2件の寄附金8万円を積立したものでございます。

次に、223ページをお開きください。

備考欄の中段、文化創造センター管理費、11節需用費の修繕料322万円余りは、竹垣修繕のほか、各種機器の修繕、街灯の修繕塗装などを行ったものでございます。

次に、225ページをお開きください。

中段、工事請負費の舞台設備改修工事585万9,000円は、聴講操作卓の更新を行ったもので、その下の電話設備更新工事は、文化創造センター全館の電話設備を更新したものでございます。

以上で概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 15分まで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

10款の教育費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、1点についてお聞きをいたします。

それぞれ25年度の実績ということで、教育行政の実績報告。あるいはまた、村に関わる分については実績報告ということで、それぞれ資料が届いていますけども。私が言いたいのは、2014年にソチの冬期オリンピック大会が2月7日に開幕をして、23日に閉幕したのですが、皆さんご存じの通り、本村から日本の代表として石澤志保選手あるいは押切美沙紀選手、それから村にゆかりのある及川佑選手の3人がそれぞれ健闘され、村民は拍手喝采を送ったわけですが、私なりに今言った実績報告ですね。

教育委員会なのか、村なのかちょっとわからないのですが、この実績報告、あるいはまた、各会計の資料かな、ちょっと見ても見当たらないのですが、まず、載っているのか載っていないのか、ちょっと確認をしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ソチ五輪への出場に関する記述については、教育委員会の事業成果並びに実績報告書、それから資料について掲載はしておりません。

○議長（高橋和雄君） 村の方としても掲載はしていませんね。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、載せていないということなのですが、改めて申し上げます。この快挙につきましては、子どもたちを含め多くの村民が感動し、大きな夢と希望、そして活力を与えていただいたと。

また、本村の知名度アップを果たした功績は偉大であって、郷土の誇りを実感するものであり、中札内村の歴史に深く刻まれるものであるというふうに私は考えました。

それで、今言った通り、実績報告にも決算資料にも載っていないということなのですね。

それで、村においては3月21日に村民栄誉賞条例をつくったわけですが、それに基づく表彰も授与をしていると。あれは、報告会に合わせて授与しているのですね。

村民も4回のパブリックビューイングにも参加をしながら称えてきたことですが、ぜひ、先ほども申し上げた村の歴史に深く刻まれるものであるということからして、せめて私としては、村なり教育行政の実績報告の中に追記をしていただきたいという風に考えるわけですが、議長の采配で、ぜひ、今席でも結構でありますので、要請していただきたいものだというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） まず、載せていないということに対して、考え方、答弁を願いたいと思います。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） あえて載せなかったということは全くございませんで、これまでの決算資料、あるいは事業成果、実績報告書のつくりとして、教育委員会の事業としてやったものについては載せているものが多いのですけれども。

表彰関係については、その他の表彰も含めて個別に載せている、表彰を行ったという日程的なことについてはあるかもしれませんが。個別の表彰状況について資料の載せていなかったのも、今回についても従来と同じような考え方で資料を作成していることから、載っていないということでございます。

○議長（高橋和雄君） 25年度の事業成果並びに実績報告書というものがつくられているのですが、この中にも載っていないということなので、村の方の考え方としてどうなのでしょう。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 村の表彰につきましては、9月においても表彰等を行っておりまして、その点も含めて、これまで実績報告等をしてはおりませんので、その流れというか、特に実績報告を行っていない点から、今回もしている状況にはございません。

○議長（高橋和雄君） ということで、今、黒田議員の質疑の中に、この25年度の事業成果並びに実績報告書等にその成果として追記をしたらどうだというようなご意見だったと思いますが、それに対して村の方の考え方をお聞きしたいと思います。

火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 基本的な考え方としてお答えをさせていただきます。

ご意見をいただいておりますように、個人の実績、あるいはオリンピックに出た偉業ということについて、これは誰も否定するものではございません。

実績に載せるかどうかは別にして、3月の執行状況報告では、きちっとそういった偉業、あるいはそれを支えた村民の動き、あるいは村が行った表彰、こういったものにはきちっと載せさせていただいて、その時点でそれなりの評価をさせていただいています。

それと、行政執行状況報告でございますので、個人が努力をさせていただいて頑張った成果、それと、行政として取組んだこと。

これは、ある程度整理をさせていただくことが必要かなというふうに思っています。

したがって、今申し上げましたように、そういった動きについてはきちっと執行状況の中でご報告をさせていただいておりますので、それについて、村は何もしていないということではなくて、必要に応じてそういった処理をさせていただいているということでございます。

○議長（高橋和雄君） 追記の関係はしないということよろしいでしょうか。

ということで、村としては考えていないということです。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ちょっとこれ、理屈に合わないというふうに思うのですが、執行状況の中で報告されているものについては、実績報告に載せないということからしますと、ほとんどここに実績報告出ているものについては執行状況で報告されているわけですね。そしたら、あえてこの実績報告というのはいらないわけなのです、理屈を言うと。だから、その理屈というのはいちよと理解できないのですね。

私が言うのは、単なることではなくて、先ほど来言っているように、本村にとって歴史に深く刻まれるものだということなのです。このことについては、何年かすると、人間の記憶ですからみんな忘れてしまうのですね。ですけれども、こういう実績報告というのはい歴史に残っていくものなのです。よって、追記することがそんな難しいことではないと思うのですよ。

ですから、こういう偉大なものについては、やはり村の実績報告なのか、教育の実績報告なのか。私にとっては位置付けはできないのですが、そういう重要なことについては私は何ら追記しても問題のないことなのです。

あえて、そういうことで追記しませんなんていうことの答弁にはならないというふうに思うのですが。

ぜひ、その辺の重要性を考えてやってほしいと思うのです。

特に実績として残らないというのは、恐らく交際費から金額支出しているだけで、この一般会計の決算の中に細かく出ていないから、載せていないのだろうというふうに思うのですけれどもね。

細かく言うと、教育行政の体育の中についても、道内の大会についてはこれこれ出ました。全国大会出ましたと細かいものが全部載っているわけですね。

併せて、今のオリンピックのものについては歴史に残ることなので、ぜひ理解していただいて、追記をしてもらいたいというふうに私は思うのですが。

皆さんどうかちょっとわからないのですが、歴史に刻まれるべきだろうというふうに思いますので、議長からも特に要請していただきたいものだとということで発言いたしました。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 黒田議員の言わんとしていることはよくわかります。

ただ、私の想像ですけども、村史の年表はここからどんどん追加されていきますよね。

恐らく、そこにはまだこれは結論出ていませんけども、この偉大な功績についてはきちっと評価をして載せてくるものだと。

今まで、他の町の、村史を見ても、必ずそういうことが出ていますから。

私はそういうところで評価されているのではないかなというふうに思っていますので。

長い目で見たときには、黒田議員言うように全くなしというのではなくて、村としては、今までの活動も含めて、今後もそういう形で載っていくのではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 教育長言われるように、村史でと。

当然、そういうことで今後掲載されることだろうと思うのです。

今言っているのは、併せて、25年度のときにあった時限の話ですよ。

よって、村の業績として、実績として追記すべきだということで。その追記することがかなり難しいようなのですけども、そんなことでなくて、やっぱり追記をして、歴史として私は残すべきだということを先ほど来言っているのですが、ぜひお願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 理事者としては追記をしないという考え方なのでしょうか。

村長、この件に対して。

ということで、村としては追記をしないということだそうでございます。

このことに関して、ほかの議員さんからご質疑があれば受けたいと思うのですが。

ないということで、一応答弁としては村の方としては追記をしないということだそうでございます。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） これを立ち上げた、例えば実行委員みたいな応援する会みたいのあったと思うのですよね。

そういった人たちが、やはりもう少しこういうような歴史的な人に対する扱い方をどうした方がいいかというような意見なども聞いて、やっぱりその方向を考えてもいいのではないかなというように思いますけれども、村の考え方と違うのであれば。

今思っているような、実行委員会などを立ち上げた人たちが、もう少し不満に思っているのであれば、そういったことも聞いてみる必要があってもいいのではないかなというように思います。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員の言っているのは、今の実績報告の中に、そうやってソチオリンピックにこういう人が出たということを追記したらどうだという考え方なのですよ。

これは、最終的な村の報告書になるので、25年度の。

ですから、今、これからそういう人たちの意見を聞いてどうのこうのするという問題でもないというふうに思います。

村の方としてはしないということですので、皆さんの方から違う意見がない限り、議論は終わりだと思えますが。

ご質疑があれば出していただければと思います。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) ないようでしたら、次の質問を受けたいと思います。

6番男澤議員。

○6番(男澤秋子君) それではちょっと、1点ずつお伺いします。

195ページにありますスクールカウンセラーの報酬についてなのですが、昨年はちょっといじめ問題や何かあって、このスクールカウンセラーについてもいろいろ活用されたかと思うのですが、その中で、予算よりも少なかった、活用された状況が少なかったかなというように思っておりますけれども、去年の場合の活用ということでしょうか。

そういったことの実績はどうであったのか。

そして、去年の決算ですから、去年の状況の中で、いじめが落ち着いて推移して、今はどういう状態になっているのかというようなことをちょっとお聞かせ願いたいということと。

あとは、このカウンセラーの中には保護者に対するカウンセラーもあったのかなというように思いますけれども、そういった保護者のカウンセラーに対しての活用の方法とか活用状況などをお聞かせください。

○議長(高橋和雄君) 高桑教育次長。

○教育次長(高桑浩君) 25年度の活動の実績としましては、学校別に申し上げますと、中札内小学校が第1木曜日です。上札内小学校が第3木曜日で、中札内中学校は第3木曜日以外の木曜日に毎週入っているという状況でございます。

カウンセリングにつきましては、児童生徒というよりも多いのは教員の相談を受けたり、あるいは助言をしたり、資料を提供したりということ。

それから、質問にもありましたように、保護者との相談、保護者から相談を受ける。あるいは、例えば不登校のお子さまがいらっしゃる家庭につきましては、スクールカウンセラーの方から積極的に状況を伺ったりというようなことが主なものでございます。

予算より少ないのは、中札内小学校と中札内中学校の曜日が同じ曜日で行う。第1木曜日については午前中が中学校で、午後が小学校というように、同じ曜日で行うことによって若干時間数が減ったものですから、予算よりも少し少なくなっているということでございます。

いじめについてもご質問ありましたけれども、25年度につきましては、いじめに関する相談というのはございませんでした。

主に、不登校に関する相談が中心でございました。

○議長(高橋和雄君) 6番男澤議員。

○6番(男澤秋子君) わかりました。

この予算の少なくなった原因というのは、この予算が同じ曜日に午前中と午後に分けたから、その出張してくる旅費ですとかそういうものが予算が使われなかったというよう

なこともありますし、保護者の相談や何かも受けられたというように聞きましたけれども、いじめではなくて不登校が主だということなのですけれども。それに対して、カウンセラーを受けた結果、その成果としては不登校が解消されたとか、そういうようなことにつながったのかどうかということも1点お願いしたいと思います。

それとあと、それぞれの学校でこのいじめに対する問題というのは、例えば、教職員で何か指導に対するマニュアル的なものが作成されているのかなというように思いますけれども。中札内の学校の場合はそういったものを作成されて、そういうような中で教員同士が協力しあって、例えば、そういうような対処をしていくというようになっているのか。

そういったことをお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 不登校問題は非常に短期的に解決するという事は難しく、やはりお子さんの気持ちが学校に行こうという気持ちにならないと、家から出ても学校に足が向かないということです。

非常に心の中の奥が深い問題なものですから、短期的にカウンセリングを受けて、すぐに学校に登校できるという状況には至っておりません。

昨年度から継続して、今年度もまだ学校に出てこれないというお子さんが少数ですけどもいらっしゃいます。

マニュアルについては、いじめ防止の方針というのを各校で作成をしております、いじめが発生しないように、あるいは発生したときにはこのように対応するということが定められておまして、基本的にはそれに基づいて、教職員の方々については対応するというようになっております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

マニュアル的なものではなくて、発生しないように予防、また、発生したときにはこういうような対処をしますというようなことが、そういうようなことがなされたということなのですけれども。その中で、大きな特徴として、マニュアルの中に特徴的なものであれば教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） いじめは全国的な問題であります。

先ほど言ったように、うちの村では、ちょっと以前はいろいろあったのですが、25年度から今に限っては全く起きておりません。

先ほど言っているように、いじめに対応するのはまず予防であります。

起きないようにすることがまず第1であります。

起きたときにどう早期に対応するかというのが2点目であります。

先生方も起きないようにする予防は、まさに学級づくりが一つあります。

それから、保護者との連携の強さというのでしょうか。絶えず家庭でもいろんなことが関わってきますので、その辺のことを担任と保護者との関係の中で。

それから、もう一つは先生方同士の同僚性というのですが、そういう中でのいわゆる連携。これが大事になってきます。

要するに、学校として組織的に校長を中心として一丸となって取組むということが予防対策だと思います。

そのためには、遊び時間に先生方の目が絶えず自分の学級の子だけでなく、ほかの学級の子にも目を行き届かせましょうと。6年生の先生でも1年生の子どもたちを見ましょうという、まさにこれは組織的だと思うのです。

そういうことを先生方の中でしっかりと確認しながら、そして日々の教育活動を行っていくということの一つの成果の表れが、今学校の中で起きていないことだと思います。

先生方の目が絶えず行き届くことが休み時間も含めて、休み時間が一番起こるのですよ、こういうことって。だから、そういうことで、しっかりつぶしていくとか、起こらないようにするということがまず予防策として大事だと。

学校の取組みはこの辺を重視しているのと、先ほど言ったように、保護者、家庭との連携を密にして、その子どもたちの状況、絶えず把握していくと。

総合的にそういう形で予防対策していると。

起きた場合についても、学校として組織として、早期にその関係者が集まってすぐに対応すると、後に延ばさないということでもあります。

それで、ちょっと関係ない先の話ですけども、道でもいじめ防止条例をつくりました。

うちも今度指針をつくっていきます。今その段取りをしています。

中札内村としてのいじめ防止の指針を今つくろうとしております。

そういう中で、なお一層鮮明に先生方や家庭やいろんな人の関わりがそこに表れてくると思いますので、なお一層強固にいじめが起こらない対応にしていきたいというふうに思っています。

これはちょっと決算と関係ないのですが、延長線上でそういうふうに考えているということです。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 聞きたかったのはそこなのです。

それで、やはり地域でも同じだと思うのですよね。

やはり小さい子どもたちが周りにいると、そういういじめというのはやっぱりどこでも起きると思うのですよね。

そういったときに、やっぱり地域間でもそういうようなことを捉えながら子どもたちを見守る。そして、ある程度指導していくということもあってもいいのではないかなと思ったので、そのような学校としてのマニュアル、私たちが地域として子どもたちに関わるときの接し方をちょっと聞きたかったということでもわかりました。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑を受けたいと思います。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 211ページの中学校の教材備品購入ということで、楽器の購入ということで。

実績報告の中にも、優秀な成績をプラスバンドが収めたことを報告されていましたけども。そういう表面的なというか、数字で表れる、順位だとかで表れる効果以外に、まだ始

めてそんなに日も経っていないのであれかもしれないですけども、生徒の中でどのようなそういうブラスバンドを始めたことによって、生徒の自信だとか誇りにもつながると思うので、そういう数字で表れない効果が、まだ1年ぐらいしか経っていないと、短い期間だと思えますけども、何か前とは違う効果が出ているのかなと、そういう評価の面であればお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 総合文化部の中に音楽隊ができてまだ1年半ぐらいということ、目に見えるような大きな変化ということではないかもしれませんが、従来はスポーツの部活動がどちらかといえば中心的な活動だったものが、総合文化部の中に音楽隊ができたことによって、文化系の活動が好きだ、あるいは得意だという生徒たちの能力を發揮する場といいますか、いろんな可能性を広げる場にはなっていると思います。

特に個人でやるものではなくて、ブラスバンドですので、みんなで一つの音楽、演奏をつくり上げるということでは、連帯感の情勢ですとか、そういったことにもつながっているのかなという感じはしております。

個々に生徒の変化を、直接聞いたわけではないのですけれども、私なりに感じているところでは、そのようなことが変化として出てきているのではないかなと感じているところがあります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1件教えていただきたいのですが、199ページの上段の方です。

語学指導講師報償ということで108万5,000円ほど決算出ていますが、小学校も英語教育の中に入ったのかな。

中小、上小、中中の3校に対して、英語教育として語学指導講師を配置した結果だというふうに思うのですが、ちょっと週何回でそれぞれの学校がですね。時間数についてどれほど教えられているのか。

また、講師については村内の外国人だというふうに思いますけども、その辺を教えてくださいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず、学校ごとの回数ですけども、中学校が週2回、小学校が週1回入っているということでございます。

時間数についてですけども。実際に授業に入って、英語教師の補助をするという時間と、それから、それらのための事前の打合せもありますので、直接教室に入ってという時間については、中学校が120校時ですね。

中札内小学校が124校時、上札内小学校が35校時というふうに予算を見ておりまして、実績見ますと少し減っておりますので、それよりは少ない時間かなと思います。

正確な時間数がちょっとわからないのですけれども、予算から比較しますと、それより若干少ない回数入っているということでございます。

講師につきましては、村内在住の外国人の方でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ちょっと今説明聞いていて、校時というのは何なのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 授業が1時間目から6時間目までありまして、その一コマを1

校時というふうに言っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 219ページにジュニアアウトドアスクール参加ということで負担金が出ておりますけれども、これは足寄町のネイパル足寄に行った事業だと思うのですが、子どもたちの体験学習なりいろいろ行われています。

例えば、エルマに行くとか南砺市に行く、川越に行くというようなことがありまして、それぞれ目的があります。

そして、ここの足寄に行く目的もそれぞれありまして、その中でですけれども、地域の青少年のボランティアスタッフとの参加によるということ。そして、将来的にはその人たちが地域で活躍してくれるような人を養成するためにこの事業は行われているということに書かれているのですけれども、そういったことではすごく深いということかなというふうに思っていて、これは3、4年生が30人参加してということで行政報告か何かで今年も報告されていたのですけれども、そんな中で、ここのボランティアとしてどういった方が参加して協力してくれているのか。

そして、その協力してくれていた人たちが将来的に中札内で、先ほど目的の中に、地域として活躍してくれる人材を育てるといような目的があったかと思うのですが、そういった人たちが育っていて、中札内で実際にそういうような人が活動している状態があるのかといようなことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 教育委員会として、今言われた体験的な学習といいましょうか、活動については力を入れております。

ジュニアアウトドアもそうですし、南砺市との交流、川越との交流、それからエルマとの交流と。それぞれ子どもたちは最近の様子を見ると、参加者も大分増えてきて、楽しみにして参加してくるという状況がありますので、好ましいかなというふうに思っています。

その中でボランティアの活動も、私としては将来の人材育成、将来大人になって村のためにどれだけするかというのはちょっと未知数ですから、期待度は大きいとしてもなかなかそこまでは言いきれないのですが。

ただ、エルマに行った子どもたちが高校生になると、その高校生がボランティアとして、小学生を相手にいろんな活動に参加してお手伝いをしていくと。このボランティアというのは人のためにすることもあるのだけど、自分のためなのですよね。自分が結局、そのボランティアすることによって、自分も高められるという効果がありますから。

それを公の立場で、例えば将来村のためにとか何のためにというふうにつながるので、そういう期待感は大きいのですが、その巡回といいましょうか、育てていながらその子たちが高校生になったときに、そういう下の子どもたちを面倒見たりするという、こういう形を強くしていきたいと。

この村には、いいチャンスがあって、他の町は大体、例えば、アメリカや何かの交流を段々切っていくている。そういう交流とか体験が少なくなっている状況の中で、私は大事にしていきたいなど。

今言われたように、そういうボランティアを全部とはいかないけども、育てながら、巡回といいましょうか。そしてそういう大人にしていくことが将来、村のために役立つ人材づくりでないかなというふうに思っているところですので、これを力を入れてやっていき

たいなというふうに思っているところです。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今言われた通り、私もそのように思っていて、やはりそういう交流ですとか体験することによって、子どもはそこで1ランクなり、また、成長するというように私はすごく感じていて、実は私、この足寄のところの施設に今年行ったのですよね。

そうしますと、とても環境的にもよくて、施設もすごくきれいで周りの環境にもすごくいい場所だなということに思ってきたので。

あの近くには恐竜館もあって、そこで行った人たちもその恐竜館でやっている事業に体験をするというようなことがあって、そういうことも体験してきているのかなというように思いますけれども。本当に私もそのような実感をしていますので、今言われたように、今後もやはり大事にこの事業を続けていって、将来的にまちにいい人材が育つような事業としてやっていただければというように思っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

1番中井議員。

○1番（中井康雄君） 更別さんとの共同設置ですか、指導主事のことなのですかけれども。前も質問したことあるのですけれども、またあえて。あれからちょっと時間経ちましたし、教育長さんにその後見ていて、どのように評価していらっしゃるのか。

また、子どもは学力が全てではないのしょうけども、一番大事な部分ですので、子どもたちの学力ですね。今回のテストもあったと思うのですけれども、そこら辺のこと、もしありましたらお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） おかげさまで、全道で初めて指導主事を配置、二つの町の共同設置ということですが。大きな町には指導主事が、帯広市とか近場ではいるのですが、鹿追にも1人いますけども、全道で初めて共同設置という形で設置させていただきました。

おかげさまで、先ほど学力の話もありましたけども、この指導主事はやっぱり学校と教育委員会のパイプ役です、一つは。

教育委員会の思いを学校にしっかり具体的に伝えていく立場もありますし、もっと言えば、教育委員会は学力をというよりも子どもたちに基礎基本をしっかり定着させたいというのが大事なところですので、そういう思いの中で指導主事が学校に行って、授業の組み立てや何かをしっかりと考えて、先生方とともに苦労しながら授業づくりをするというようなことに関わりもありますし、校長や教頭の学校経営に関して一緒に考えてあげるといったこともあります。

また、特にうちの場合は、特別支援教育に力を入れておりますので、こういう小さい村ならではの、1人も見逃さない。しっかりと特別支援に関わる場合の手立てというのをしっかり持っていきたいということで協議会なんかもつくったりして、他の町にない取り組みをしているのですけども。その中核として指導主事が目配り、気配りしながらやっていただいているという状況で、私から言うのもおかしいのですけども、その効果は表れているなというふうに思っています。

とりわけ、学力向上に関しては、昨年も秋田県を超えるということで報告しました。これは競争ではないのです。

うちの村の子どもたちがどのレベルで基礎基本をしっかりと理解しているかというふうに

見たいというふうに思うのですね。

今年も、去年より秋田県を超えるというのは1種目ありましたけども。そういう状況にはないけども、全国平均を上回っているという状況がありますので、これはまさに先生方の学校での取組みの努力の成果と、私は一つやっぱり大事なものは、学校だけに任せておけないと。

公表の問題は前議会でも出ましたけども、その傾向についてはしっかりと村民の方にも知っていただいて、一緒に共通項として理解をしながら、家庭でもあるいは地域社会でも学力を高めるような取組みをしていただきたいということで考えていて、その傾向を公表するという形を取っているところであります。

そんなことで、学力向上もこういうふうにしてある程度管内的にも、比較は具体的にはしていませんけども、評価は高い評価が受けておりますし、つい最近でしょうか、道教委のある教育委員さんが、中札内小学校を訪れて、中学校を訪れて、子どもたちの授業に向かう集中力の高さ、この辺を感心して行かれました。

そのことも含めて、全体、学校だけでなく一体として学力向上に向けていると。

家庭教育においても子どもたちが宿題をするようになってきたと。

家庭学習をするようになってきたという傾向もはっきり出ておりますので、そういう面ではいい方向に向いているのかなと。

そんなことで、これも先の方向ですけども、これを安定して定着するというのを考えて、前回の報告にも上げましたけども、学力向上サポート委員会というのを立ち上げて、より一層定着を図りたいという取組みを今後もしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

12時になります。

1時まで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いですので、始めさせていただきますと思えます。

休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

10款の教育費についての質疑を引き続き受けたいと思えます。

質疑ありませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、2、3点お聞きをしたいと思えます。

まず、学校給食の関係ですけども。私も何回か地場産である枝豆の活用について、この議会で議論したこともあるわけですが、平成25年3月議会でも質問させていただきましたが、最終的に答弁として、他の都府県に負けないように村も活用していけるように頑張っていきたいということで、議事録精査しますと載っております。

そこで、枝豆の活用が前年度に比べてどのように推進というか活用が図られたのか。

その活用の現状について、まず伺いたいというふうに思えます。

週何回ぐらい子どもたちにそういった枝豆というか、そういうものを作って、全体の量とか、金額とかということであろうかと思えますが、知りたいなというふうに思えます。

それから、学校給食運営協議会ということで学校の教職員、あるいはまた保護者等々で運営されている協議会があるというふうに思いますが、特に献立関係について議論がされているというふうに思われますけども。何か希望というか、意見というか、そんなことも私はわからないので、そんな意見が恐らく出ているのではないのかなというふうに思いますので、そこら辺のもしあったとすれば、そんなことも聞かせていただければなというふうに思います。

それから、227ページの図書、文化センターの図書の関係ですけれども、本のリクエストの状況というかな、どれぐらいの人からどの程度の冊数の要望があって、そのうち、購入したものはどのぐらいなのかなと、そういう現状をちょっと知りたいので、その3点について伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目の枝豆の活用の現状ですけれども。

枝豆そのものにつきましては、使用回数は今資料ございませんけれども。量としては107キログラムを使用しています。

枝豆関連の商品として、枝豆コロッケにつきましては、年間3回合計935個使っております。

前年比が資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

さらに、運営協議会での意見と、図書館の本のリクエストに基づく購入状況についても、資料手元がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、質疑お願いいたします。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） それでは、223ページになりますか、中札内交流の杜事業についてなのですけども。この事業の決算の中身ではなくて、交流の杜は指定管理者の運営になってございまして、指定管理者がちょっと変わったというような中身がありましたので、その中での管理状況などはとても良いということで私は評価していますけれども。その中で、この交流の杜事業についての手数料について、委託先の指定管理者にその手数料が入る仕組みでなくて、村に手数料は収めるというか入るというようなシステムになっていますけども、これについて、以前見直しをしてはどうだというようなほかの議員からもあったかと思うのですけれども。その指定管理者にその利用料が入るような仕組みをしてほしいという意見のあったときに、そのことについて検討されたのか。

検討されたとしたら、その結果どのような内容になったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 交流の杜の利用された方からの使用料の納入について、直接村に入れるのではなくて、指定管理者の収入になるということについて。

実は、指定管理の期間が25年度で一旦5年の区切りが来まして、26年度からさらに5年間の指定管理の期間で、前期と同様に同じ業者を指定管理者として指定をしたわけですけども、教育委員会の検討の中で施設の使用料の年間の金額が約30万円程度ということで、非常に少ないわけですね。

委託料からすると1パーセント強といえますか、ということで、指定管理者側の経営努力という気持ち的にはなるのかもしれませんが。総体の額が少ないものですから、現段階では他の施設と同じように村が受けて、ほとんどが一般財源で持ち出しをして委託

料として支払っていますので、従来と同じようなことで指定管理の協定を締結したということで、課題にはなっております。

監査意見書の中でもそのことについては触れられておりますので課題にはなっているのですけれども。

現段階では、その収入のすべてを指定管理者の方に入れるというところには至っていないというような現状で引き続き、今後の協定の中で、次の段階でのまた検討課題になってくるのかなという感じはしております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 指定管理者の継続の段階では考えたけれども、今言われた内容では、引き続いたということだったと思うのですけれども。

やはり監査報告の意見書の中にも、この企業にその内容を委ねてやる方が企業努力があるのでないかというような注意点として書かれておりますので、私もこの今5年間の契約の中にはそのように述べて契約はしてかもしれませんけれども。やはり見直しするというのもその中であって、必ずしもその5年間だからそのことに縛られなければならないのかなというような気がしますけども。

指定管理の契約というものはそういうものであるというような、ちょっと勉強不足もあってわからないのですけれども。そういうことであれば、やはり見直しするというのもあっていいのではないかなというように感じるのですけれども、そういった点ではどうでしょう。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 協定には5年間の基本協定と、単年度のいわゆる委託料を定める単年度の契約と2本になっていまして、収入をすべて指定管理者側に入れるということは基本協定の変更になると思います。

そのことが、指定管理の期間中にできないということではないのですけれども。例えば、来年からとか再来年からというような状況にまだないかなということを教育委員会としては感じているところであります。

もう一つ、交流の杜の、例えばサッカー場ですとか体育館ですとかの使用料については、これまでたくさん利用してもらおうということで、他の同類の近隣の市町村の施設に比べて、安く設定しているということもあります。

かなり知名度も上がってきましたし、全国的にも全国大会で利用されたりとか、非常に評判のいいサッカー場だったりしていますので、その単価がどうなるのかということも今一度検証して、現状のままの単価でいいのか。あるいはもっと上げても利用されるのではないかという、そういったことも検討する中で使用料を直接受けるのか、指定管理者側の収入にするのか。

収入にした場合に、通常その分を過去何年か平均の額を取って、委託料を減額するのですけれども、そのことも含めて指定管理者側と協議は必要になってきます。

使用料の単価とそういった方法を取るかどうかについては少し時間をかけて、もう少し多くの意見を聞きながら進めなければならないかなと思います。

もちろん指定管理者側の事務の手間も増えるということで、体制の問題なんかも現実問題としてありますので、十分ご意見を聞きながら検討をすべて課題かなと思います。

今、ただちにはやれないのですけれども、将来的にはそのことはやる方法の選択肢の一つだというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 内容としてわかりましたけれども、やはり監査委員の意見もありますし、私もそのようになるべく早く企業のやる気を起こすというようなことにつながれば、そういったことを早めるということも大事ではないかなというように思いますので、これからの協議課題として捉えて進めていただければというように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきます。

そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

219ページの文化振興の関係でございます。

まず1点目は、十勝ポロシリ岳の名所指定に関わるPRということですが、これについても何回か本会の中で私の考えなりを申しましたが、今年の3月議会でもその関係について質問をさせていただきました。

結果として、帯広市はポロシリ岳の登山道入り口に看板を立てたと。

中札内村は景観ポイントにある看板の下に説明板を付け足してPRしているという、こういう答弁をいただきました。

さらにまた、帯広市と連携をして、どういった活用、どういったPRで全国に発信していくようなことで取り進めたいという説明がありましたが、そこら辺については何か進んでいるのかどうか。

まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 今ご質問にありましたように、帯広市、中札内とも看板の設置などでPRをしているというところに止まっておりまして、その後の展開については、未だ検討中ということでどういうPR方法がいいのか、なかなか効果的な方法が現段階では見つかっていないという状況で、引き続き検討しなければならないと思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） あまり進んでいないという報告ですけども、せっかく国でもって名所指定を受けたわけですから、それをぜひ活用していくということが基本だと思うのです。

そういうことで、教育委員会が主体となって、前も議論しておりましたが、村の方にも働きかけて、全国に観光を含めたPRをすべきだというふうに私は考えているのです。

それで、例えば、教育委員会、村が発行しているいろんなパンフ等々がございますよね。

すべて見ていないからどの程度掲載されているのかちょっとわからないのですが、相当数お金をかけてそういうパンフ、PR版を出しているわけですから、極力そういうものを活用してやっていく必要があるのではないかとというふうに思います。

さらにまた、村のホームページもリニューアルしたわけですが、その中にも載っているのかなとちょっと見るのですが、あまり表立って見えないものですから、だからそういったパンフとかホームページ当たりに、せっかく国の素晴らしい指定を受けたわけですから、ぜひ、その辺を進めていただきたいというふうに思います。

さらに帯広市との連携ですけども、特に進められていないということですから、うちからでも向こうの方に働きかけるなりして向こうの考え方も聞く中で、共同で帯広、中札内のためにやっていくというのかな、そんな角度でぜひ進めてもらいたいと。

この関係については、僕も冒頭言ったように2回も3回も発言しておりまして、ぜひ活用を図りたいというふうに思っていますので、その辺の考え方などについて再確認をしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ホームページについては各課などで載せることができますので、これについては教育委員会として考えたいと思います。

それから、パンフレットについては、広くPRできるものとして発行部数が最も多いのが観光パンフレットですので、これについては産業課と相談をしたいと思います。

帯広市との連携につきましては、そういう場面で市とも、まず、私まだ一度も話をしたことがありませんので、そういった場面で話をして、市の考え方、あるいは取組みについても伺った上で、一緒にできることですかそれぞれできることについて話をしてみたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ぜひ、そういう考え方で前向きに推進をしてもらいたいというふうに思います。

それから、もう1点ですけれども、開拓記念館の設置条例ってあるのですね、現実に関拓記念館もありますし。

これについては条例の中で、本村の歴史的遺産ということで、旧開拓農家を保存をして、郷土の歴史、生活文化を次代に継承するために開拓記念館を建設したと、こういう経過があるのです。

それについては平成4年かな、もう相当、20年も経つ施設ですけれどもあります。

ちょっと見ますと、設置当時、中にテレビ置いてありまして、それで今言った生活文化の再現というかな、昔の生活状況を再現するビデオについて、そのテレビで見れるようにということで、何年ぐらいでしょうか、結構な期間、今の蕎麦屋に貸す前ぐらいしかちょっとわからないのですが、そのときは自由に入った人についてはそういうものを見れるという、結構費用かけてそのビデオも、日本のビデオコンクールかな、そういう文化の中で優秀賞を受けたビデオなのです。風土、住まい、暮らしと題したビデオなのです。

それについて、ちょっと僕の見方が悪いのか、テレビがちょっと見当たらないのと、恐らくそのビデオも見れる状態なのかな。

ちょっと奥に隠してあるのかちょっとわからないのですけれども、見当たらないので、その辺、現状どうなっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時23分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

答弁は産業課長の方がするそうでございます。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 開拓記念館の管理については、現在、教育委員会から産業課の方へ所管が全て変わっております。

現在、テレビ・ビデオ等については、ちょっと調べてみないとわからない部分あります

ので、少し時間をいただいて、後ほど答弁させていただきたいというふうに思います。

開拓記念館については一般開放をして、指定管理の商工会が管理をしているような形になっております。

○議長（高橋和雄君） 後ほど、調べて答弁するそうでございます。

そのほか、ご質疑ありますか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 217ページに、先ほどの説明の中で、中ほどにある需用費の中で修繕料ということで説明があったのは、これは上札内プールと中札内プールの修繕だということで300万円ぐらいあるというようになっておりますけれども、去年のプールの利用状況等についてお知らせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 25年度、6月10日から9月23日までの開館期間で、利用者の総数を申し上げますと、中札内プールが5,068人、上札内プールが883人で、1日平均中札内では49人、上札内では8人という利用実績になっております。

○議長（高橋和雄君） 決算資料の58ページに利用は載っております。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） すみません、資料すっかり見ていなかったのをお答えをいただいたわけですが、平均50人近く、中札内の場合は使われている。上札内の場合は8人ということで差はあるのですけれども。

このようにして、やはり期間中には、私もしょっちゅうあそここのところを通る機会があるので見る状況の中では、やっぱり子どもたちが期間中は結構利用しているのかなというように思いますし、大人の人も健康を維持するためのあそこでの水の中での運動や何かで使われているような状況はあります。

そんな中で、25年度は300万円ほどの修繕費をかけて、この維持をしている状況にありますけれども。計画の中で近い将来、このプールの建設にもやっぴいこうというような計画があったかと思うのですけれども。こういうような状況で利用者が多くて、毎年修繕が必要になるのであれば、その計画を見直すということも、これは村の基本的な考え方でこういうような施設はつくっていくというように思うのですけれども。そういったことで修繕が掛かって、これからもそういう負担が大きいということであれば、そういうような見直しも必要ではないかなと思うのですけれども、その考え方についてお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 現在の第6期のまちづくり計画の前期計画の中で、中札内プールの改築については計画をしているところでありまして、実施計画、一応内部として毎年見直ししながらつくっているのですけれども。近年中には移転して改築するということの計画がありますので、まずは設計をしてというところから始まりますから、設計をして、そして建設という流れになりますので。

今は少し早めたらどうでしょうか、というご意見だったかなと思うのですけれども、近年中にそのような整備する計画であるということですので、修繕料が掛かっていますけれども。緊急に直さなければならぬこともやっぱり突発的に出てきますね。

ですから、早く整備してほしいということでしょうけれども、計画通りでいけばご意見の通りかなというふうに感じております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

先ほどの答弁できますか。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 黒田議員のご質問で3点説明を保留しているものの一つ目で、枝豆の使用回数ですけれども、去年、今年で大体40回から50回程度使っているということです。

量的には一昨年が159キログラム、昨年が先ほどご説明いたしました107キログラムということでございます。

使用回数は4、50回ということでございます。

運営協議会の意見ですけれども、総じて給食については子どもたちも楽しみにしているということで、毎回献立表を見ながらこれを食べたいですとかそういったことが話が出ているようです。

学校行事などで給食が食べれないときは非常に残念がっているということで、子どもたちの評判は高いのかなということが見て取れます。

そのほか、給食に関する質問などについてやり取りをしているということでして、どうしてほしいというようなご意見については特に、25年度の協議会の中ではなかったと思えます。

3点目の図書館の図書の利用者からのリクエストと購入冊数ですね。

リクエストについてはお1人様1回3冊までリクエストできるということでございます。

これは購入と、それから、例えば、近隣の図書館あるいは道立の図書館からの総合貸借も含めまして、172冊のリクエストがありまして、そのうち確保できたものについては125冊ということになっております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 本のリクエストの関係ですけども、ちょっと今聞いていますと、172冊の要望に対して125冊ということで、その差し引き50冊ぐらいですか、これについてはリクエストしたけどもその本がなかったのか。何かの理由で買えないのか。

その辺の事情をちょっとわかったら教えてもらいたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 大変失礼をいたしました。

172冊のリクエストがありまして、125と申し上げましたのは、件数、人数と捉えてもらっても構いません。

125人の方から172冊のリクエストがあつて、そのうち購入したのが94冊、他の図書館からの貸借が78冊ということで、リクエストにお応えしているということでございます。失礼いたしました。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） そうしますと、リクエストした人については要望通り、100パーセント対応できたということですね。

この制度については、図書館利用している人についてはわかっていると思いますが、大した冊数ではないので100パーセント応えているということですから、今後もそういった要望に引き続き応えていてもらいたいものだというふうに思います。

それと、学校給食の関係ですが、運営協議会の関係ですね。

いろいろと意見出されていることもあるのかなというふうに思うのですが。ただ、自分として考えるのに、人間それぞれ趣向や何かも違うと思いますけれども、それぞれ各学校の教職員、保護者ということで参加されているというふうに思いますが。特なことなければできるだけそういう要望というのかな。

もしあれば、それに沿った形でぜひ検討を加えて改善していったほしいものだなということでもちょっと述べさせていただきましたので、今後そんなことで対応をしてもらいたいものだなというふうに思いますが、その辺のことについてはどういうふうに考えておられるのか。

ちょっとありましたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） いただいたご意見については可能な限り対応していきたいと考えております。

しかしながら、給食費の1食当たりの単価もありますので、経費的な面で可能なことと可能でないことがあるということと。スタッフについても限られた人員でやっておりますし、設備についても限られたものでやっておりますので、その現状の施設及びスタッフで対応可能なメニューということでやれることは努力していきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ぜひそういう考え方で今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、地場産の枝豆の活用との関係ですが、全体で40から50回で百何キログラムということなのですが。これについては年間というふうに理解するのですが、そういうことだというふうに思いますが、それでよろしいかどうか。

○議長（高橋和雄君） 年間でよろしいでしょうか。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1年間の使用回数でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） そうしますと、前年度が107キログラム、その前が159キログラムということで、年度において必ずしも同じ量でない、浮き沈みがあるというのは理解できますけれども。

基本的に本村については枝豆が第1次産業ということで、特に今売り出している枝豆ですし、枝豆自体も非常に体にとっていいものだとということで実証されているのです。

よって、3月議会でも答弁ありましたように、他の都府県に負けないようなことで、本村も頑張っていきたいということで私も期待をして、この決算書を見まして、今聞いているわけですが、特に前進したところが見られないのです。

今の給食の料金では難しいのかな。それで使えないということも議論の中では聞いたこともありますが。そういう捉え方で、ぜひ他府県の見本となるように、うちの枝豆について、各学校で積極的に取り入れているのだという実績というか、大いに活用すべきだと思うのです。

ぜひそういった意味で、給食の料金が足りない、料金ではできないということになれば、村の方としても多少補助するなりして、それらに答えるべく枝豆の活用を図っていただきたいということで何回も発言をしているのですが、その件については何かコメント等があるというふうに思っていますので、ぜひ答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 年間の給食の日数が約200日ぐらいということで、200日のうち4、50回使っているということは、少なくとも週に1回以上は使っているということになりますので、毎日食べるということにもメニューの構成上ならないと思いますから、可能な限り使っているのですけれども、年によってはやっぱり波があると思います。

これは年間の購入金額を見ますと8万円程度ですので、その予算とか給食費の単価の問題というよりも、メニュー構成のことが使用に係る主たる理由になってくると思いますので、経費上やりくりできないということではなくて、バランスの取れた、あるいは子どもたちがおいしく食べてもらえる、そういったメニュー構成上、極端に増やすということとはなかなか難しい。毎日枝豆を食べるということにもなりませんので、それから食育の観点からもいろいろなものをやっぱり食べてもらいたいということですから、一定の限界があるのかなと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 今次長言われるように、極端に枝豆ばかり給食に出すということは、当然いかないわけですが、今まで使った量よりも少しでも私が基本的に活用すべきだということを言っているようなことで、少しでも年々子どもたちに馴染ませていくのかな、栄養価も高いわけですから。

ぜひ、全国の見本となって、そういった情報を全国に発信できるような見本となるような給食であってほしいなというふうに思いますので、ぜひ活用について努力をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として承っておきたいと思います。

そのほか。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 開拓記念館のテレビ、ビデオ等の活用についてですが、教育委員会から産業課に変わった時点で、ビデオ等の利活用についてはしていない状況になっています。

蕎麦屋があそこに入ってからには利活用していません。

そういうことで、テレビ、ビデオ等につきましては保管してあるのですが、今利用できる状況かどうかについては、所管替えをしてから9年経っておりますので再確認をさせていただきますが、利用できる状況かどうかについては調べさせていただきたいというふうに思います。

開拓記念館でDVDだとかそういうものを流すのが本当の今の時点で、設置した当時とは状況がまた変わってきているかなというふうに思いますので、利活用については、あの場所も開拓記念館がよろしいのか。ほかの場所でそういった部分を流していくのがいいかは今後ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ぜひ活用してもらいたいと思うのです。そういうことで検討をして。

開拓記念館条例もありますように、そういう昔の郷土の歴史、生活文化を保存するということで、あそこに再現しました。

よって、それらに関する古いビデオ、親子三代に渡ってかな、実演もしながら、1日以上かかって再現したビデオなんかあるわけですから、ぜひ皆さん見られたかどうかわからないのですが、この開拓記念館設置条例の目的に沿ったビデオなので、ぜひ内部

検討して、開拓記念館で活用するのか、また、他の施設で活用した方がいいのか。

その辺論議していただいて、一定の結論を出してほしいと思います。

決して古いものだから、もうあれなので廃棄処分するとか、しまって出さないとかという話ではないと思うので、ぜひ活用についてお願いをしたいというふうに思いますが、その意見をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 当然古い歴史のあるものだというふうに思いますので、どこで活用するかを十分検討させていただいて、今後の部分に取組みをしていきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

なければ次へ進ませていただきますが。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、10款の教育費についての質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費を一括して226ページから228ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明はありません。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次に移らせていただいてよろしいですか。

それでは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費については質疑がありませんので、次に進めさせていただきます。

次に、特別会計、国民健康保険特別会計の質疑を受けたいと思います。

232ページから250ページまでです。

よろしいですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 資料の中からちょっと伺いたい、その前に、実は国民健康保険に加入している人、それと退職者被保険者に加入している人が分かれていますね。

その分かれなければならない理由というのはちょっとわかりづらいのですが、どういったことで国民健康保険者と退職被保険者が分かっているのかというようなことをちょっと教えていただきたいのと、加入者がどれだけいて、この会計になっているのかというのをちょっと聞かしてください。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） まず加入者なのですが、議員の方から資料のお話されましたけども。資料の67ページのところに、年間平均被保険者数という真ん中の段、総医療費が記載されている表なのですが、67ページ。

黒ナンバー13の各会計決算資料の67ページ、そこの真ん中のところに年間平均被保険者数というふうに記載がございます。

この25年度1,378人、一番右側の列になりますが、これが構成している国保の被保険者ということになります。

今お話のありました一般の被保険者と退職の被保険者、25年度で1,297人と81人、トータル1,378人ということになるわけでございます。

この一般と退職になぜ分かれているかということでございますが、基本的に国民健康保険の制度上、協会健保等の働かれています方が退職された場合、通常ですとその後働かなければ国保に皆さん入って来られることとなります、通常ですと。

ということは、高齢になってから国保に加入してくる方が、つまり退職するということは仕事を辞めた後、国保に入ってくるということになりますから、そういった方がどんどん国保に入ってきたときに、言ってみれば保険料等の医療費も含めて、高齢になってかかるようになってから国保に加入というような形になります。

それは65歳になるまでは、それぞれ出身の社会保険、協会健保なり共済もそうですし、そういったところが拠出をして、医療費が膨らんでいくのを抑える。

それが26年度までの制度としてあって、この退職と一般とに分かれるという形になります。

27年度以降については、それ以降、新たに60歳になられた方については、そのまま一般の被保険者という扱いになるので。ということは、26年度中に退職被保険者だった方はどんどん減っていくと、65歳を超えると一般に移りますので。とすると、どんどん減っていくという制度になっていますが、26年度まではそういうふうにして、出身の社会保険、協会健保さんですとか、共済ですとか、そういったところから拠出をいただくという形になっているのが、この一般と退職に分かれているという制度の中身です。

どちらにしても国保であることには変わらないのですが、それぞれ拠出してもらう対象が違うものですからそういうふうに分けているということになってございます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

大変詳しく説明していただいて、申し訳なかったと思っております。

そこで、同じように資料の中で、65ページの中に不納欠損額ってありますよね。14万9,900円っていうような不納欠損額がありますけれども、この国民健康保険でこの不納欠損額が出たときには、これは健康保険証書との関係もあるのかなというように思うのですよね。

この不納された方に対してはやはり何らかの処置というか、そういう保険証の停止を一旦中止するとか、そういうような方向があるのかなと思いますけれども。この不納欠損額に対する内容ですね、どういった状況になっていて、今言ったような保険証などの一時停止というような処置を取られているのか。

そういったことについて伺います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 不納欠損、14万9,900円計上しております。

不納欠損に、ここに数字を上げているということは、その前段がありまして、当然国民健康保険税を滞納されていた方と。

ただし、ここに載られている方というのは保険税を滞納しているのだけれども、財産とかを調査した結果、それを支払うべき財産がそこにないと。

滞納処分をすること、つまり取り立てというか、お金をもらう行為ですけれども。それをすることを停止していた方なのです。

それを3年間継続されていて、つまり3年間毎年必ず財産調査をして、そういった収入

がないだとか、財産が別がないだとかということ点を点検して、3年間継続してその滞納処分の執行停止をかけていた方が3年を超えたときに、さらにまだ財産がないということになったときに初めてあった債務を無くす行為を不納欠損と言います。

ですから、滞納処分自体を執行停止していますので、その期間中保険証の、例えば資格者証を発行して、1回10割払うだとか、3カ月とか6カ月の短期証を発行するだとかという行為自体もそこには存在しないために、それとイコールではないということになります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

次に進ませていただいてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 国民健康保険特別会計については質疑がないようですので、次に進ませていただきます。

次に、介護保険特別会計でございます。254ページから268ページまでの質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

ないようでしたら、次に進ませていただきますが。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次に移らせていただきます。

次は、後期高齢者医療特別会計。272ページから278ページまでの質疑でございます。

質疑はございませんか。

なければ次に進ませていただきます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 次は、簡易水道事業特別会計。282ページから292ページまでの質疑を受けたいと思います。

簡易水道事業の特別会計もありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次に進ませていただきますがよろしいですか。次に進ませていただきます。

公共下水道事業特別会計です。296ページから302ページまでの質疑を受けたいと思います。

次に進ませてもらってよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 一応、全部の会計の質疑を終えたのですが、全般を通じて質疑を受けたいと思います。

質疑漏れがございましたら、この機会に出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、1点について質問したいというふうに思います。

本来、歳入のところで申し上げればよかったですのですが、公共施設の利用拡大に向けた公共施設使用料の見直しの関係です。

この関係については、同僚議員、今まで見ますと2名程度かな、ぜひすべきだという声も私も聞いたことあるのですが、ぜひ要望したいというふうに思いますが、各論的に言えば、文化センターのホールの関係なのです。

ダンス同好会の人からお聞きをしまして、なるほど私も同感するところありますので、ぜひそこら関係については見直すべきだということなのですが、有料化した自体が悪いということではなくて、有料化については非常に理解ができるわけですけども。

全体的に、小さい金額まで全部見直すべきだということではなくて、特徴的に言えば、ダンスの方、週2回20人ぐらいで練習しているのかな。

結果的に使い勝手のいい文化センターのホールがあるのですが、1時間2,400円ということなのですね、使用料金が。

そんなことで高いので、現実には保健センターが1時間700円、改善センターが1時間500円ということで聞いておりました、そっちの方でないが高すぎてなかなか大変なので、そこを利用させていただいているということなのですね。

思うとき、せっかく皆さんの負担で文化センターを建てたわけなのですが、毎日込んでいれば別ですけども、大抵の日空いているわけですから、そういう利用する方については、それ相当の使用料というのかな、当然もらわなければならないですが、それなりの料金を考えてほしいという要望なのです。

さらに、よく南十勝の交流や何か、ダンスの場合にやるようなのですが、更別の福祉センターでは、1時間ホールが850円だったかな。大樹は1時間800円という。忠類は無料とかと言っていましたよね。

文化センターのあれだけ広くなくても、半分程度あれば練習はできると言ったかな。

ただ、半分の料金もないですから、2,400円という数字が決まっているということなので、私が感ずるところは、せっかくみんなの負担で建てた文化センターがあるわけですから、極端に安くするべきだということではなくて、一定のやっぱり今申し上げた金額程度で見直して、そして快く利用頻度を高くする中で、大いにそれぞれの趣味を活かしていただくということに私もそうすべきでないかということでは言わせていただきました。

見直しということで、小さな部屋の料金200円、300円とあってありますけども、そこまで全然言うつもりはないわけで、特に突出している部分で、みんなが使いやすいということで検討いただいて、ぜひみんなが使いやすいようなことで、一つ検討をお願いをしたいということですが、それに対する考え方。

昨日の総務課長の答弁では、そんなことも含めて検討したいというようなこともちょっと聞こえたんですけども。それらも含めてコメントをいただいて、質問としたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 平成17年度からの使用料見直しで、無料から有料に変わったときに、こういう金額、建物の新しい古いに関わらず、面積が同じであれば同じ金額ということで、面積当たりの使用料体系にしたものでございます。

さらに、附属施設、機器類を使用した場合については、1機当たり幾らという料金もいただいていたのですけれども。それらについては、調理なんかの器具と同じように、そこについては無料というふうに途中で改めたという経過がございます。

文化創造センターのハーモニーホールについては、近隣の市町村のホールに比べてかなり料金設定が低いということで、近隣の市民の方、町民の方が中札内の文化センターの

ホールを利用したいということで非常に安い料金であるため、村外からの利用も最近徐々に増えてきているという状況にあります。

ご意見がありましたご要望といたしますか、あったことは、以前からも聞いておりますけれども。文化創造センターのハーモニーホールについては、照明あるいは冬期間の暖房などに、面積が広いことによって相当な経費もかかっているわけで、使われる方にその応分の負担をしていただくというのは使用料いただくことの原則であります。

その政策的に下げるということが一部の施設、あるいは一部の部屋についてはないわけでもないのですが、基本的な考え方としては応分の負担はいただくというのが、使用する人としらない人の公平性にもつながるわけで、これを安くするということは税で負担するというものですから、ここは多くの村民の方のご意見が必要かなというふうに考えております。

使用料の見直しについては、今、文化創造センターのハーモニーホールだけのことでしたので、基本的な考え方については以上の通りということでございます。

現段階では、ここだけを安くするという考え方は持っておりません。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ちょっと今聞いていて、近隣町村ということで、更別、忠類、大樹、固定して話しましたが。うちの文化センターがほかよりも安いので、そういうところも非常に来る人が多いというのですけど。私が聞いている範囲内では、さっきも言ったように、更別福祉センター、広さや何かいろいろ違いますけれども。1時間当たりになると800円台というか、そんなことで聞いておまして、うちよりも安いのでないかなというふうに思うのですが、その辺はどういう具合に理解されているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 更別村の福祉センターのホールについては同類の施設というふうに見ておりませんでしたので、先ほどの近隣市町村の同類施設の中には含まれておりません。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1時間2,400円ということで、安易に決めていることでなくて、次長言うように、いろいろ面積だとか施設の形態だとかということで2,400円が妥当でないかということで、当初決めていることなのですね。

私が言っているのは当然そういうことなのだけでも。文化創造センターが非常に頻度が高いのであれば別なのですけども、結構空いている日が多いと思うのです。

基本的に、無料にするべきだということじゃなくて、もっと保健センターだとか改善センターのところで練習しているということですから、それらと同じにすれということは言わないけれども。それに近いような形で、文化センターでも素晴らしいところでダンスの練習ができるということ、ダンスだけ捉えて今言っているのですが、ほかの関係もいろいろ、団体もあるのかな。同僚議員も言っているわけですから、そんなことが住民の声としてあるからそういう発言をしているというふうに思うのですけども。そういった基本的な立場に返って、そういう突出しているところについてはやはり見直していくべきでないのかという意見なのです。

ぜひ、検討してもらいたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見ですので、承っておきたいなというふうに思います。

そのほか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) なければ、採決に移るわけなのですが、休憩をさせていただきたいと思います。

それと、知本監査委員が出席したいということになっておりますので、その時間も見計らって再開させていただきたいと思います。

そしたら15分間休憩させていただきます。

25分から再開させてください。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時25分

○議長(高橋和雄君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

質疑が終わりましたので、これから認定第1号から第6号までの討論と、それから採決をしていきたいと思います。

皆さんおわかりのように、知本議員も出席の中、採決をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、認定第1号に対する討論を行いたいと思います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号、平成25年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。

認定第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、平成25年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

次に、認定第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、平成25年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

次に、認定第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、平成25年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

次に、認定第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、平成25年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

次に、認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成25年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りをいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日18日は休会として、19日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日18日は休会とし、19日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

延会 午後 2時29分